

第2次 生物多様性えひめ戦略

～伝えていこう！
生きものの恵みと愛媛の暮らし～



平成29年2月
愛媛県

第2次生物多様性えひめ戦略の概要



生物多様性とは

私たちは毎日、多くの種類の食材を口にし、また、服を着、そして木材を使った家で暮らしています。この当たり前のような営みは、森林や里地里山、河川、海といった自然がなければ成り立ちません。そして、これらの自然は、動物、植物、微生物などのいろいろな生きものの様々な「個性」と「つながり」によって成り立っています。こうした姿を生物多様性と呼んでいます。

1 戦略策定の目的

- ①生物多様性の保全を図り、社会経済活動と自然が調和した地域づくりをすることが必要となっており、そのためには、県民、NPO等民間団体、企業等事業者、農林水産業者、大学等教育機関、行政などそれぞれの主体が目標を共有し、協働・連携して取り組むことが必要不可欠です。
- ②本県独自の自然環境や社会経済活動の実情を踏まえ、その方向性や各主体の担う役割、施策等を定めた「生物多様性えひめ戦略」を平成23年12月に策定し、生物多様性の保全を通じて本県の自然環境を総合的に保全する各種施策を推進してきました。
- ③戦略策定から5年が経過し、地球温暖化など生物多様性の更なる危機や、これまで実施してきた様々な施策の取組からの課題に対応していくため、戦略を改訂し、本県の生物多様性の保全と持続可能な利用を推進し、生物多様性の恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会の実現を目指します。

2 生物多様性の重要性

多様な地球上の生命

さまざまな環境の変化を経て、地球上では3,000万種ともいわれる多くの生きものが生まれました。そして、その生きものそれぞれが個性を持ち、生態系の中で深くかかわり合っています。

生物多様性条約では、この「生物多様性」には次の3つのレベルでの多様性があると定義しています。

- ①**生態系の多様性**(森林、里地里山、河川、干潟など自然がつくる多様な生態系)、②**種の多様性**(いろいろな種の野生生物)、③**遺伝子の多様性**(同じ種でも形や模様など多様な個性)

生物多様性の恵み

私たちは、植物などが作り出す酸素によって呼吸し、水、農水産物などの食べ物や木材、絹・綿など衣類の原料を得るなど、生物多様性もたらす恵みを受けて暮らしています。また、豊かで多様な生態系は、地域色豊かな食、工芸、祭りなど地域固有の文化の根源となっているほか、レクリエーションの機会や災害防止機能をもつなど、私たちの心身の健康を保つためにもなくてはならないものと言えます。

①大気と水



光合成による酸素供給

②食べものや木材



多様な種類

③生きものの機能や形態の利用



動物の形の模写

④豊かな文化の根源



伝統料理鯛めし

⑤自然に守られる私たちの暮らし



森林の災害防止

生物多様性の危機

①第一の危機(開発や人間活動などによる危機)

道路・ダム等の開発や個体の乱獲・盗掘などの人間活動が直接もたらす種の減少や絶滅、生態系の破壊、分断、劣化を通じた生きものの生息・生育空間の縮小、消失が挙げられます。

②第二の危機(自然に対する働きかけの縮小による危機)

耕作放棄地の増加や里山の荒廃に伴い、その地域の特有の生きものが絶滅の危機に瀕しています。

一方で、イノシシ等が分布を拡大し、農林業被害や生態系への影響、遭遇事故などの問題も生じています。

③第三の危機(外来生物など人間に持ち込まれたものによる危機)

オオクチバス等の外来生物は在来の生きものを捕食する、餌やなわばりを巡って在来種と競争が起こる、近縁の種と交雑することで遺伝子がかく乱されるなど、地域固有の生態系を脅かしています。

④第四の危機(地球温暖化や海洋酸性化など地球環境の変化による危機)

「地球温暖化」など地球環境の変化は、動植物への影響も大きく従来の動植物の生息・生育適地が変わり、在来種がいなくなる可能性は大きくなります。

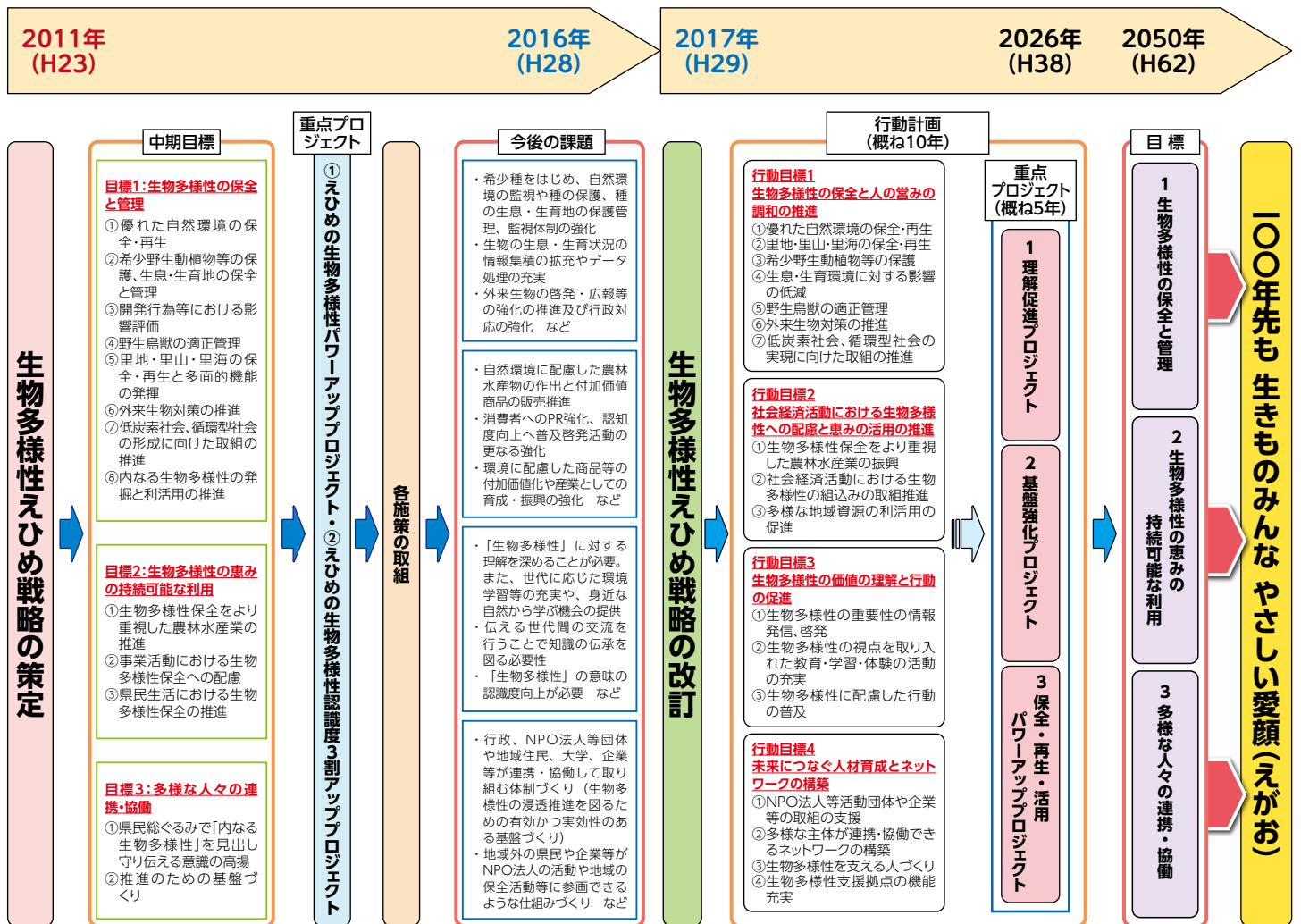
3 今後の課題



平成23年12月に策定した戦略に基づき、県民総ぐるみで生物多様性の保全に取り組むため、まず、県民一人一人が、自分と生きものとのつながりを見出し、守り伝えることに重点をおき、目標に向けて各施策を実施してきました。

これまでの実施状況からみた本県における生物多様性の保全と持続可能な利用に向けての主な課題を下記のとおり整理しました。

- (1) 希少種をはじめ自然環境の監視や種の生息・生育地の保護管理の強化
- (2) 社会経済活動における生物多様性への配慮と「生物多様性の恵み」である地域資源を活用した地域づくり等の推進
- (3) 生物多様性に関する理解不足への対応
- (4) 連携・協働による推進体制の構築



4 目指すべき将来像と中期目標



目指すべき将来像

「100年先も 生きものみんな やさしい愛顔(えがお)」

山、川、海、里地、里山、里海など多様な自然環境のもと、魅力と活力に満ちた農林水産業やものづくりが営まれている愛媛の地域特性を踏まえ、将来にわたって生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる、100年先も、人を含め生きものみんなが「やさしい愛顔(えがお)」でいられる社会の実現を目指します。

中期目標:平成62年(2050年)

推進
テーマ

「伝えていこう!
生きもの恵みと愛媛の暮らし」

目標1 生物多様性の保全と管理

(多様な生きものを守り、生息・生育地の生態系を保全・再生し、管理していくことを目指します。)

目標2 生物多様性の恵みの持続可能な利用

(社会経済的な仕組みを考慮した生物多様性の恵みの持続可能な利用を目指します。)

目標3 多様な人々の連携・協働

(生物多様性保全のため多種多様な人々が連携・協働し、それぞれの役割を果たすことを目指します。)

5 計画期間と行動目標

(1) 計画期間

本戦略の計画期間は、平成29年度から平成38年度(2017年度～2026年度)までの10年間です。

なお、計画期間中における生物多様性の状況や社会経済状況の変化を踏まえ、概ね5年を目処に見直します。
(「愛知目標」最終年の2020年にも留意します。)

(2) 行動目標

本県における生物多様性の危機の現状と課題を踏まえ、平成62年までの中期目標の達成を目指し、平成38年度までに取り組むべき行動の方向性として、4つの「行動目標」を掲げます。

重要推進
テーマ

「つなごう未来へ
人・生きもの・暮らし!」

行動目標

① 生物多様性の保全と人の営みの調和の推進

自然景観や野生動植物の生息・生育環境の保全や、少子高齢化の進行等を踏まえた里地里山における保全活動の支援など、生物多様性の危機に対応する取組を促進し、生物多様性の保全を図ります。

行動目標

② 社会経済活動における生物多様性への配慮と恵みの活用の推進

生物多様性に配慮した産業活動と消費活動の普及や、恵みを地域の資源として活用した地域づくりや産業等に係る取組を進めるなど、社会経済活動における生物多様性の組み込みを目指します。

行動目標

③ 生物多様性の価値の理解と行動の促進

私たちの暮らしをはじめ様々な社会経済活動が、食材や水、自然災害による被害の軽減、風土と深いかわりのある文化や自然景観など、生物多様性の恵みの恩恵を受けているという認識が定着し、生物多様性に配慮した行動が広がるよう、環境教育・学習の充実、生物多様性の恵みとふれあう機会の提供を促進します。

行動目標

④ 未来につなぐ人材育成とネットワークの構築

県民、NPO等民間団体、事業者、教育機関、行政などが連携・協働しながら、各団体間の交流や情報交換、活動報告の場の提供など、多様な主体の連携・協働ができる仕組みづくりに努め、それぞれの役割や活動の継続・発展を図るためのネットワークの構築等を目指します。

6 行動計画と重点プロジェクト

行動目標に基づく取組を行動計画とし、目標の達成に向けて各取組を実施します。また、本県の課題解決のため特に重点的に取り組む必要のあることについては、重点施策として計画期間の**前期5年間の重点プロジェクト**と位置付け、3つのプロジェクトを推進します。

重点プロジェクト【平成29年度～平成33年度(2017年度～2021年度)】

1 “学ぼう!” えひめの多様性【理解促進プロジェクト】

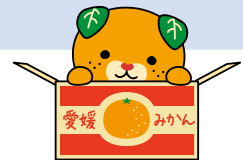
- 生物多様性に関する理解や環境学習の底上げ
- 自然体験等学習機会の充実

2 “つなごう!” えひめの人-生きもの-暮らし【基盤強化プロジェクト】

- えひめの生物多様性拠点整備
- 人材育成と連携、協働、ネットワーク体制の構築
- 事業者の取組促進
- 調査研究及び情報発信
- 保全活動の継続支援

3 “守ろう!・活かそう!” 自然と恵み【保全・再生・活用パワーアッププロジェクト】

- 開発行為に関する生物多様性配慮指針の作成
- 生物多様性を支える里地・里山・里海の再生及び恵みの活用促進
- 生態系ネットワークモデルエリアの設置
- 人と野生鳥獣との共生
- 外来生物対策の推進



7 生物多様性えひめ戦略に係る成果指標

行動目標	目標項目(成果指標)	現況値 (H28年)	目標値 (H33年)
①	絶滅のおそれのある野生動植物の割合	9%	9%
①	特定希少野生動植物の指定	13種	18種
①	特定希少野生動植物保護区の指定	6ヶ所	8ヶ所
①	特定希少野生動植物保護管理計画の策定	4計画	6計画
①	愛媛県レッドリストの更新	—	H31年度更新
①	農地や農業用水などの保全に取り組む面積	16,180ha (H27)	22,700ha (H30)
①	棚田の保全整備地区数	230地区 (H27)	270地区 (H30)
①	森林整備面積	5,646ha/年 (H26)	9,200ha/年 (H32)
①	外来生物対策マニュアルの改訂	—	H30年度改訂
①	開発行為における生物多様性配慮指針の策定	—	策定
①	ニホンジカの生息頭数	34,493頭 (H26)	半減 (H35)
①	狩猟免許取得者の人数	4,911人 (H27)	現状より増加
①	特定外来生物防除実施計画書の策定(環境省確認)	2市町	10市町以上
②	新エネルギー導入実績(原油換算)	32.3万kl	更なる増加
②	資源循環優良モデル認定件数	123件 (H27)	現状より増加
②	愛媛県特別栽培農産物等認証制度(エコえひめ)農産物取組面積	914ha (H27)	940ha (H32)
②	自然公園・四国のみち利用者数	5,427千人 (H27)	5,750千人以上
③	生物多様性の認識度	55%	60%
③	生物多様性の意味の理解度(内容の理解)	13%	26%
③	生物多様性啓発・学習資料の作成	5種類	8種類
③	生物多様性センターニュースレターの発行	—	2回/年
④	生物多様性ネットワーク参画団体数	—	20団体
④	「えひめの生きもの守り隊」登録者数	—	100人
④	協働化による生物多様性保全活動に係る表彰制度	—	制度創設(件数:1件)
④	生物多様性ネットワークモデルエリアの設置数	—	3ヶ所
④	エコツーリズムの取組を推進する団体数	—	5団体

8 推進体制

【各主体の役割】

本戦略の推進にあたっては、県民、NPO等民間団体、農林水産業者、企業等事業者、大学等教育機関、行政など様々な主体が連携・協働しながら“オールえひめ”で生物多様性の保全に取り組む必要があります。

(1) 県民の役割

生物多様性に配慮した商品を選択するなど消費行動を通じた取組や、自然とのふれあいを通じた生物多様性の理解等、生活に根差した取組を行います。

(2) NPO等民間団体の役割

生物多様性を保全する活動の実践や、広く県民参加を受け入れるプログラムの提供、専門的な知見や経験を活かした企業や教育機関等への取組支援、行政や教育機関との連携・情報共有による保護・保全活動を行います。

(3) 農林水産業者の役割

農業の自然循環機能の維持増進を高めるため、生物多様性保全をより重視した環境保全型農業を推進するとともに、農地や林地、沿岸域、流域の適切な管理に努めます。

(4) 企業等事業者の役割

あらゆる事業活動等の実施に当たり、自然環境及び生物多様性保全への配慮を徹底するよう努めるとともに、CSR活動として、自然保護活動や生物多様性保全のための活動に参加、協力します。

(5) 大学等教育機関の役割

大学及び博物館をはじめとする教育機関は生物多様性に係る研究を行うとともに、専門知識や教育・研究に関する技術を生かした取組を行うほか、生物多様性に関する専門知識や多様なスキルを有した人材を育成します。

(6) 行政の役割

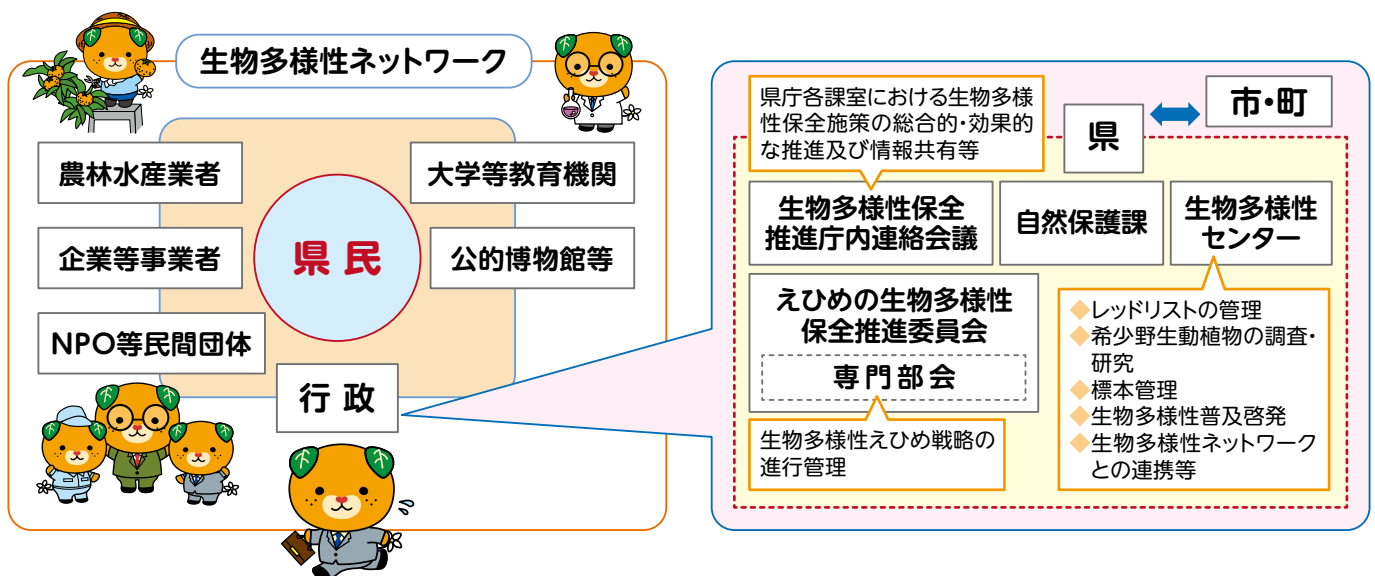
① 市町

市町は、本戦略の目標や施策を踏まえ、それぞれの地域独自の生物多様性の保全のための施策を検討し、方針を共有した上で、計画的に推進するとともに、外来生物の拡大防止及び防除を積極的に行います。

② 県

県は、本戦略の目標達成に向けて、行動計画に掲げた施策を総合的、計画的に実施するとともに、各主体に対し積極的な働きかけを行い、各種目標の達成状況を確認・評価し、適切な支援を行います。

また、広域的な取組が必要となる課題に対しては、市町間や近隣県、国等との協力や連携を図りながら適切に対応します。



生物多様性えひめ戦略の推進イメージ

将来像

「100年先も生きものみんなやさしい愛顔^{えがお}」

生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる、100年先も人を含め生きものみんなが、やさしい愛顔でいられる社会の実現を目指す。

戦略の推進テーマ

『伝えていこう! 生きものの恵みと愛媛の暮らし』

30年先

目標

生物多様性の保全と管理

多様な生きものを守り、生息・生育地の生態系を保全・再生し管理していくことを目指す。

目標

生物多様性の恵みの持続可能な利用

社会経済的な仕組みを取り入れた生物多様性の恵みの持続可能な利用を目指す。

目標

多様な人々の連携・協働

多様な人々が連携・協働し、それぞれの役割を果たすことを目指す。

10年先

重点推進テーマ『つなごう未来へ 人・生きもの・暮らし!』

行動計画

【行動目標1】 生物多様性の保全と人の営みの調和の推進	【行動目標2】 社会経済活動における生物多様性への配慮と恵みの活用の推進	【行動目標3】 生物多様性の価値の理解と行動の促進	【行動目標4】 未来につなぐ人材育成とネットワークの構築
①優れた自然環境の保全・再生	①生物多様性保全をより重視した農林水産業の振興	①生物多様性の重要性の情報発信、啓発	①NPO法人等活動団体や企業等の取組の支援
②里地・里山・里海の保全・再生	②社会経済活動における生物多様性の組み込みの取組推進	②生物多様性の視点を取り入れた教育・学習・体験の活動の充実	②多様な主体が連携・協働できるネットワークの構築
③希少野生動植物等の保護	③多様な地域資源の利活用の促進	③生物多様性に配慮した行動の普及	③生物多様性を支える人づくり
④生息・生育環境に対する影響の低減			④生物多様性支援拠点の機能充実
⑤野生鳥獣の適正管理			
⑥外来生物対策の推進			
⑦低炭素社会、循環型社会の実現に向けた取組の推進			

5年先

今後5年間の具体的な重点施策

1 “学ぼう!” えひめの多様性

理解促進プロジェクト

- 生物多様性に関する理解や環境学習の底上げ
- 自然体験等学習機会の充実

2 “つなごう!” えひめの人-生きもの-暮らし

基盤強化プロジェクト

- えひめの生物多様性拠点整備
- 人材育成と連携、協働、ネットワーク体制の構築
- 事業者の取組促進
- 調査研究及び情報発信
- 保全活動の継続支援

3 “守ろう!・活かそう!” 自然と恵み

保全・再生・活用パワーアッププロジェクト

- 開発行為に関する生物多様性配慮指針の作成
- 生物多様性を支える里地・里山・里海の再生及び恵みの活用促進
- 生態系ネットワークモデルエリアの設置
- 人と野生鳥獣との共生
- 外来生物対策の推進



愛媛の歌

作詞 岩本義孝
作曲 中田喜直

一 海がある 山がある

空にひかりがあふれてる

道がある 川がある

伊予のことが流れてる

ふるさとふるさとわが愛媛

ゆたかな自然があふれてる

あつい血潮が流れてる

二 花がある 歌がある

愛の心が咲いている

夢がある あすがある

明るい希望が育つてる

ふるさとふるさとわが愛媛

かがやく文化が咲いている

若い力が育つてる

「愛媛の歌」は、県政発足100年を記念して昭和48年2月20日に制定したものです。歌詞は、一般公募のうち269作品の中から岩本義孝さんの作品が選ばれ、作曲家の中田喜直さんが作曲しました。この歌にあるように、海があり、山があり、川があり、豊かな自然があふれ、明るい希望・かがやく文化が育つ「100年先も 生きものみんな やさしい愛顔(えがお)」の愛媛県を目指しましょう。

第2次生物多様性えひめ戦略 (平成29年2月 改定)

愛媛県 県民環境部 環境局 自然保護課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2

E-mail shizenhogo@pref.ehime.lg.jp

TEL 089-912-2368 FAX 089-912-2354

<本冊子は、下記ホームページからダウンロードできます。>

<http://www.pref.ehime.jp/h15800/senryaku29/senryaku2.html>

【表紙絵】生物多様性えひめ戦略表紙等原画コンクール入賞作品

(金賞) 愛媛県立伊予農業高等学校卒 西川 有美(左上) (銀賞) 愛媛県立三島高等学校卒 寺尾 明日華(右上)
(銅賞) 愛媛県立三島高等学校卒 青木 千夏(左下) (銅賞) 愛媛県立松山南高等学校卒 河本 祐貴 (右下)